

令和7年3月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和7年3月18日 開会

令和7年3月18日 閉会

国見町農業委員会

令和7年3月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	八島富一君	2番	佐久間久子君
3番	佐藤昭文君	5番	吉田和男君
6番	佐藤浩信君	7番	赤坂正弘君
8番	佐藤武君	10番	齋藤勇子君

1. 出席農地利用最適化推進委員

石母田地区担当	齋藤光弘君
小坂・泉田地区担当	黒田武君
徳江・塚野目地区担当	佐久間秀男君
徳江・塚野目地区担当	八巻信詞君
大木戸地区担当	松浦勝美君
西大枝・川内地区担当	鈴木正則君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	佐藤智宏君
農業委員会事務局主幹	佐藤智昭君
農業委員会主任主査兼係長	佐藤貴浩君

1. 議事日程

議事日程

令和7年3月18日（火曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者

4 会務報告

5 提出議案等

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について

議案第4号 規則の一部改訂について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

令和7年4月15日(火) 13時30分～

国見町役場 大会議室

令和7年5月 日() 時 分～

国見町役場 大会議室

午後1時24分開会

○事務局 それでは、ただいまより令和7年3月の国見町農業委員会定例総会のほうを開会いたします。

1 会長挨拶

○事務局 まず初めに、会長のほうよりご挨拶をお願いいたします。

○会長(八島富一君) 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長(八島富一君) 早速ですが、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長(八島富一君) 8番、佐藤武委員、10番、斎藤勇子委員をお願いいたします。

3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において欠席者はおりません。

4 会務報告

○会長（八島富一君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（5件）について説明】

○会長（八島富一君） ただいま説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑がないようでございますので……。

6番。

○6番（佐藤浩信君） あれ、15番は、借りたい人って、この人、誰。作っていたのは。

○事務局 15番の借りている人、〇〇〇〇さんとなっていますが、〇〇〇〇さんになっていません。後でちょっと3条のほうで出てきますが、〇〇〇〇さんではなくて、その家族の中で違う方が借りるということで、3条のほうで出てきておりますので。

○6番（佐藤浩信君） 明らかに住所が違っている場合も、又貸しみたいな扱いするみたいな話、昔あったような気がするんだけど、それどうしちゃったのかな。

○事務局 そもそも住所のほうが去年くらいまで国見に住所はあったと……。

○6番（佐藤浩信君） 住んでなくてあったんだけど、離れちゃうと又貸しみたいになっちゃうというやつで、何かあったような気がしたんだけど。やっぱりそれでいいのね。○
○○○さんね。

○事務局 ○○○○さんです。

○6番（佐藤浩信君） 分かりました。

○会長（八島富一君） その他質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） ないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（10件）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

受付番号4番、5番の案件について、現地調査の結果を石母田地区担当、齋藤光弘推進委員により説明をお願いします。

○石母田地区担当推進委員（齋藤光弘君） 3月7日の午前中に事務局と2人で現地のほうを確認してまいりました。事務局の説明どおり、何ら問題ないことを確認しております。

審議のほど、よろしく願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号6番の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員より説明をお願いします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田 武君） 3月7日に事務局1名と私で現地を確認しております。事務局の説明どおりでありますので、よろしく願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号7番、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、八巻信嗣推進委員より説

明をお願いします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（八巻信嗣君） 3月6日に事務局と現地のほうを確認してまいりました。内容については、事務局の説明のとおりです。特段問題ないと思いますので、審議のほど、よろしく願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号8番、9番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、佐久間秀男推進委員より説明をお願いします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（佐久間秀男君） 3月5日に事務局1名と現地を確認しました。事務局の説明どおり、何ら問題ありませんと確認しました。ご審議よろしく願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号10番の案件について、現地調査の結果を大木戸地区担当、松浦勝美推進委員より説明をお願いします。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 3月10日、事務局と現地を確認してきたところ、何ら問題がないと思われま。ご審議のほど、よろしく願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号11番、13番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当、鈴木正則推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 去る3月5日、事務局とともに現地調査いたしました。いろいろと借受人、あと土地を買う人、ともにある程度農業をやられている方なので、何ら問題ないと思いますので、よろしく願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

ここで、審議に入る前に、議事参与の制限について説明いたします。

受付番号7番から10番の案件に関して、私、八島が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しては、議案を分割させて審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議案第2号で議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限に該当しない案件）説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

8番。

○8番（佐藤 武君） 先ほど説明で40と41の借人さんが、うちのこの表の名前と入れ違っていたんですが、どちらが正しいのでしょうか。

〔「もう一回読んでみ」と呼ぶ者あり〕

○事務局 40番ですね。

○8番（佐藤 武君） 40と41が逆に読まれたんですね。

○事務局 40番です、貸人が〇〇〇〇、借人が、すみません、そうですね、これ、40と、番号を読み上げます。すみません。借人が〇〇〇〇です。失礼しました。こちらの41番につきましては、〇〇〇〇です。失礼しました。〇〇〇〇です。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地利用集積計画の内容が適

当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の議事参与に該当しない案件につきましては、農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定します。

次に、議案第2号の受付番号7番から10番の案件について審議します。

私、八島は退席しますので、議長を佐久間職務代理者と交代いたします。

[会長 八島富一君退室]

○職務代理者（佐久間久子君） 議長を交代しました。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限に該当する案件））説明】

○職務代理者（佐久間久子君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

はい。

○8番（佐藤 武君） 7番の〇〇〇〇さんの畑なんですけれども、ずっと前から〇〇〇〇さんが作っているんですけれども、何で新規になっているんですか。

○事務局 貸し借りの設定が、こちら一覧あるんですけれども、今回、初めてという感じですか。すみません。

○8番（佐藤 武君） そういうことなんですね。

○職務代理者（佐久間久子君） そのほか質疑ございませんか。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 聞いていいですか。

○職務代理者（佐久間久子君） はい。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） すみません。

8番のほうなんですけど、再設定と新規のやつで現金の1万となっているところというのは、結局付け足しで1万になっているんですか。

○事務局 8番のところよろしいですか。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） はい。

○事務局 ここにつきましては、今までは3筆で出していたんですけども、今回、1筆追加

ということでありまして、追加の部分は後で新規という形になります。それで、あと、田んぼの部分は物で払う、お米でということ。あと、プラムのところはお金でということでしたので、このような形になってございます。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 足している。

○事務局 足してです。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 分かりました。

○職務代理者（佐久間久子君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○職務代理者（佐久間久子君） それでは、質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第2号の受付番号7番から10番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○職務代理者（佐久間久子君） 挙手多数であります。

議案第2号の受付番号7番から10番の案件につきましては、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

1番、八島会長の退席を解きます。

〔会長 八島富一君入室〕

○職務代理者（佐久間久子君） 議長を八島会長と交代いたします。

議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） それでは、次に、議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号4番から6番の案件に関して、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議案第3号の議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について（議事参与制限に該当しない案件）説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

松浦勝美委員。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 13番の〇〇〇〇さんが中間管理機構に貸し出した金額と、〇〇〇〇さんが借りる金額が違うんですけれども。

○事務局 すみません、1万円をお願いします。

○会長（八島富一君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第3号の議事参与の制限に該当しない案件について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

議案第3号の議事参与の制限に該当しない案件につきましては、農用地利用集積等促進計画案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、受付番号4番から6番に関して審議します。

6番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

〔6番 佐藤浩信委員退席〕

○会長（八島富一君） 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について（議事参与制限に該当する案件）説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第3号の受付番号4番から6番の案件について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

議案第3号の受付番号4番から6番の案件につきましては、農用地利用集積等促進計画案のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

[6番 佐藤浩信委員入室]

議案第4号 規則の一部改定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第4号 規則の一部改定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第4号 規則の一部改定について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、ご質疑ございませんか。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

事務局案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号につきましては、原案のとおり承認することに決定いたします。

議事については、これで終了とします。

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 続いて、その他に入ります。

(1) 次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 まず、4月の総会ではありますが、先月の総会のほうで4月15日火曜日の1時半からということでご確認いただいておりますので、こちらご覧いただいておりますので、

議案書の一番後ろのところに5月の予定表が載っております。こちら、会場等の都合もありまして、16、19、20のところ調整していただければということで括弧つけておりますので、皆様、日程調整のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

〔「19で」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） じゃ、5月19日、19日でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 19日の月曜日、時間は13時30分でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） 何もないですか。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） なければ、事務局から報告事項がありましたら、お願いいたします。

○事務局 【その他 資料1、資料2について報告】

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これで私の座長の席を下ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局。

○事務局 【その他 事務局より人事異動内示報告】

午後3時5分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和7年3月18日

国見町農業委員会議長 (会長) _____ (印)

議事録署名人 (8番委員) _____ (印)

議事録署名人 (10番委員) _____ (印)

会議書記 (事務局長) _____ (印)